

平成24年度第5回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成24年8月29日 18時30分～20時40分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 高橋副委員長 向井委員 武智委員 曾根委員
事務局（森田 窪田 向井）

1 開会

委員1人の欠席であるが、要件を満たしていることから会議は成立し、また、傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

（1）報告事項

① 現在の取組状況

外部評価に諮られた事業が69件となったことを報告した。

（2）審議事項

① 第4回会議録の確認

前回の委員会の内容を、配布した資料を基に確認を行った。

② 行政評価（外部評価）

No. 29 しおさい公園管理運営事業

（委員）

平成22年度に修繕等約6,000万円をかけながら、利用者数が平成22年度比で10%減少しているという点に問題があるのではないかと。また、成果指標については、数字を良く見せるために設定したのだろうが、これでは本質を捉えられないのではないかと。仮に10面あるテニスコートで毎年1面しか稼動しなくても100%という数字になる。

（事務局）

補足説明だが、平成22年度には大きなイベント「伊能図展」が開催され多くの来場者があった。平成23年度にはそのような大きなイベントがなく相応の利用者数が減少した実績となっている。また、定期利用していた団体が1団体減ったことも利用者数の減少の要因であると考えられる。

（委員）

では、固定的な利用者はさほど減少していないと考えてもいいのか。

（事務局）

多少は減少していると考えてもいいと思う。

(委員)

その要因は分かるか。

(事務局)

先程説明した要因以外は把握できていない。

(委員)

事故が起こらないように施設の適切な修繕を行いながら、利用者の増加を図っていただきたい。

(委員)

委託料というのは、管理委託料のことか。

(事務局)

指定管理施設となっている。

(委員)

使用料の取り扱いはどうなっているのか。

(事務局)

使用料については、指定管理者の収入となっている。

(委員)

指定管理料は適正な金額なのか。

(事務局)

毎年、実績の提出を受け、そのうえで指定管理料を決定している。平成２２年度に比べると平成２３年度は１００万円減額となっている。

(委員)

人工数が多いような気がするが。

(事務局)

金額が大きい修繕や工事の場合は、市の職員が業務を行うこととなっているため人工数が多くなっていると考えられる。

(委員)

利用者が減っているというのは、使用料が高いからではないか。

(事務局)

平成２３年度に使用料の見直しを行ったため、金額が高くなったという経緯はある。

(委員)

使用料は市の条例等で定めているのか。

(事務局)

指定管理者は、市の条例の範囲内で使用料を決めることができる。

(委員)

指定管理料が厳しい査定を受けて決定されたものなのかどうかというところが気になる。どのくらいの方が働いているのかは分からないが、金額に対して鋭い切り込みが欲しいところである。また、指定管理者の有料利用者開拓の取組を市はどう考えているのか気になるところだ。

(委員長)

今の疑問点に関し、事務局で分かることはないか。

(事務局)

例えば、平成２２年度に開催された「伊能図展」は指定管理者が実施した自主事業である。

(委員)

そういう企画を毎年やっていただくといいと思う。

(委員長)

指定管理者制度の一つの特徴に自主事業がある。指定管理者の裁量で収益をあげることができる仕組みだ。

この施設の指定管理の期間は何年か。

(事務局)

５年間である。

(委員長)

公の施設管理は、直営か指定管理のどちらかしか選択できない。制度それ自体のキャパシティーが広ければもう少し機能すると思う。

№、３０ 住宅管理事業

(委員)

直接事業費は耐震関連の事業費だけなのか。

(事務局)

直接事業費で主なものには、市営住宅の剪定業務に約１８０万円、市営団地のエレベーターの保守点検業務に約９０万円、その他に貯水槽の点検、空き地の草刈等がある。耐震診断、アスベスト調査、木造の耐震改修については、希望者が少なくチラシを作成するなど啓発に努めているところである。

(委員)

向こう５年間の事業費を平成２３年度決算額の倍額で予想されているのはどうしてか。

(事務局)

平成２３年度の予算が１，４００万円で決算は６００万円程しか使われていない。これは、耐震診断を受けたうえで耐震改修工事を行う市民へ補助を行う制度であるが、希望者がいないために決算において不用額が出たものである。耐震診断から改修工事まで一貫して行うという国の方針もあり、そのために予算化の必要があるということである。

(委員)

事業の内容で委託業務を行うとあるが、管理委託のような事業があるのか。

(事務局)

エレベーターの保守点検等を委託している。

(委員)

耐震工事が必要であるという結果が出ても、対象者が希望しない場合はそのままか。

(事務局)

補助金の上限は８２万円である。その範囲でできる場合はいいが、耐震改修と併せて家屋の他

の部分の改修も行うとなると高額になるということで希望者が出てこないということだ。

(委員)

国の制度で難しい部分があると思うが、できるだけ実情に沿った予算化をお願いしたい。

(委員)

成果指標としている実施対象戸数を増やしていくということは考えているのか。

(事務局)

この成果指標だが、現在ある市営住宅を全て管理するという内容で、100になって当然の指標となっている。指標としては十分ではないところがある。

(委員)

できるだけ早急に耐震化事業を進めていただきたい。

(委員)

決算額の約600万円弱の経費で市内の一般住宅及び市営住宅の管理等が賄えているのかというところに疑問を感じる部分がある。

鳥ノ木団地のほかに4階建ての市営住宅はあるのか。

(事務局)

安広住宅がある。

(委員)

エレベーターは設置されているのか。

(事務局)

安広住宅には設置されている。

(委員)

市営住宅の入居は抽選だったと思うが、エレベーターの設置されていない鳥ノ木団地で抽選の結果、高齢者が最上階になったりする場合もあると思うのでエレベーターの増設ができないかと思う。

(委員長)

エレベーターの増設は、耐震の観点からすると難しいところもあるのではないかと。私の職場に増設したものがあるが、そこだけ傷みが早い。

大規模な市営住宅としては、鳥ノ木団地は存じているが他に大きいところはあるのか。

(事務局)

鹿島住宅74戸、尾崎住宅36戸、安広住宅42戸となっている。

(委員長)

これは、終わりのないものであるから、できるだけ最小の経費で最大の効果が得られるように何か対策を考えたほうがいいと思う。

(事務局)

市営住宅ストック総合計画、長寿命化計画によると、点在している戸建ての市営住宅を3～4階の建物に集約するというような計画もあるようだ。

(委員)

活動指標にある用途廃止住宅が0件ということだが、誰も住んでいないような市営住宅を見か

ける。この実績は正しいのか。

(事務局)

確かに、使用していない住宅はあるようだが、用途の廃止まではしていないということである。

Ｎｏ， ３１ 長期計画道路新設改良事業

Ｎｏ， ３２ 道整備交付金事業

(委員)

まず、対象がどの道路であるかを評価シートに記載していただきたい。自己評価によると、経済性を考慮して事業に取り組んでいるが、急傾斜地区や地すべり区域が多く計画どおり進めるのは無理であるということを言いたいのではないかと感じるが、いかがか。

(事務局)

期限が決まっている事業ではないが、総合計画の計画年数である平成２６年度までに完了させるとして考えると、思うように進んでいないというのが現状である。

(委員)

総合計画どおりに進んでいない要因というのは、先程の発言のようなことか。

(事務局)

岩盤がもろいなど複雑な地質のところが多いようで、考えていた以上に時間がかかる場合があるようだ。

(委員)

成果指標の算式はあるがその数値が入力されていない。きちんと入力しておくべきだろう。

(委員長)

Ｎｏ， ３１長期計画道路新設改良事業とＮｏ， ３２道整備交付金事業は関連事業であるのでまとめて評価することとする。

(委員)

山間地域では緊急車両の通行に不安があるため、できるだけ早く進めていただきたい。

(委員)

地域住民にとって非常に大きなメリットになるので、一刻も早く完成できるようにお願いしたい。

(委員)

事業期間の終了年度が平成２６年度となっているにもかかわらず完了後の目標値が８０となっている。８０％という意味であるなら、完了年度において８０％の進捗というのは違和感がある。

(事務局)

この事業は平成２６年度以降も継続される事業であるが、総合計画の計画期間が平成２６年度までとなっていることから、担当者が事業の終了年度を平成２６年度に合わせたものと推測する。そのことから、事業の進捗を捉えると平成２６年度時点では８０％だということで、このような表記になったのではないか。

(委員)

見通しの悪いところを改良するということだが、恐らく対象となる現場は多いと思う。交通量

や人口等を考慮し、優先順位を決め着実に実施していただきたい。

(委員長)

今なお、急傾斜地や地すべりが多いという状況についてはなかなか伝わってこない実情だろう。早急に計画を進めていただきたい。

№ 33 港湾施設管理事業

(委員)

事業内容が事務的なように感じるが、多数の事業が含まれていることがよく分かった。しかし、事業費が360万円程度で、これら多数の事業が適切にしかも安全性を踏まえた管理がきめ細やかにできるのか疑問に感じた。既存施設の長寿命化と共に適切な維持管理に努めていただきたい。

(委員)

改善策の具体的取り組みとして、港湾施設で利用上支障がある部分の修繕を行うとしているが、ここで言う修繕というのが、二次評価後の改善策に記述されている埋立地の草刈りのことか。

(事務局)

決算額の内訳は、港湾施設の街灯の電気料金に100万円、内港に係留しているプレジャーボートの係留料金の徴収事務に係る漁協への委託料130万円、港湾施設の維持管理、補修にかかる経費に52万円、港湾施設の清掃業務委託に40万円、その他、駐車禁止看板の設置に10万円となっている。

(委員)

しっかりと修繕を行い、利用者の利便性を図ってほしい。

(委員)

港湾施設がどのようなものか分からないが、必要な施設ということなのか。

(事務局)

港湾施設は、係留施設、上屋施設、野積み場等で構成されており、利用料金が発生する施設である。

(委員)

利用は多いのか。

(事務局)

入港収入が年間70件で約2万円、係留については同じく70件で、約20万円の収入が計上されている。貨物通貨、野積み場使用料が400万円程度、また、プレジャーボート係留で270万円の収入を計上している。港湾施設は県施設となるため、概ね6割程度が市の収入となるようだ。

(委員)

適切な管理を行い、できるだけ経費のかからないようにしていただきたい。

(委員)

港湾施設の収入を増やすためには、傷んでいるところを修繕していくしかないと思う。県と連携して進めていただきたい。

(委員長)

県の補助金も少しずつ減っているようだが、県の予算に限りがあると同時に市の予算にも限りがあるので、市の補助金についても検討の余地はあるだろう。ここは交渉力だと思うので頑張っていたきたい。

№ 34（水道）高度浄水施設整備事業

（委員）

必要な施設であるので、電気工事等、急いで実施していただきたい。

（委員）

集約することで水量が減ることはないのか。

（事務局）

供給量を安定させるために実施している。

（委員）

高度な膜ろ過施設等を整備しているので、伊予市の水は安全であるということをPRすることをお願いしたい。

（委員）

必要な施設であるから平成24年度の早い時期に完成を目指してほしい。

（委員）

必要な施設につき平成24年度の早い時期に完成をしていただきたい。

（委員長）

ずいぶんと経費はかかるが、後になればなるほど最新の施設となって、管理も行き届いた立派な施設に見える。このあたりのノウハウは担当課等に大いに期待したいというところだ。

№ 35（公下）下水道建設（水質保全）事業

（委員）

事業費が莫大で、慎重に慎重を重ねて実施していることと思う。事業の必要性に日最大流入汚水量が処理能力の80%を超えてきており処理能力をオーバーすることが予想されると記述されているが、人口減少が予測されている伊予市においてなぜそのような状況になるのか疑問だ。

（委員）

改善策の具体的取り組みにおいて、躯体土木工事におけるコンクリート品質管理協議を実施すると記述があるが、理解できない。市職員がコンクリートの品質管理ができるとは思えない。この評価シートの記述の仕方が理解できない。

（事務局）

平成23年度と平成24年度の工事内容については、1系統で汚水処理をしているところを2系統に増設するための工事である。将来的には3系統まで増設する目標を持っているようだ。

（委員）

粛々と進めていただきたい。

（委員）

自己の課題認識において、平成24年度に工事は完成するがどのような工程で稼働させていく

か計画を立てる必要があるというように記述されているが、計画が立っていないのか。

(委員長)

日本下水道事業団へ委託しているからだろう。厳しいところを指摘されたと思う。

(事務局)

確かに、指摘されたように事業団へ委託料を支出することが主となっているようだ。

(委員)

競争入札は実施しているのか。

(委員長)

実施しているだろうが、応札する事業者は限られているかもしれない。

(委員)

成果指標の実施金額の横に記載された金額は何を意味する数字なのか。

(事務局)

平成22年度以前の金額と累計を表しているようだ。

(委員)

計画どおり進捗していただきたいと思う。

(委員長)

計画どおり進めていただくということに尽きると思う。

№ 36 【2420】 農業委員会委員報酬支給事務

(委員)

外部評価にふさわしいかどうか疑問であるが、農業委員会委員の仕事内容や報酬について理解できたことは良かったと思う。委員会の開催状況、処理案件等をみると月額報酬を支払う必要があるのかどうか。条例の改正等を含め月額報酬を検討するということがあってもいいと思う。

(委員)

報酬と所得税の計算をするだけの事業なのか。

(事務局)

事業名が報酬支給事務となっているため、報酬を支給する事務に関する内容のみを記述しているが、本来であれば、委員の仕事に対する報酬であることから農業委員会がどのような活動をしているかというところを記述すべきであると考えている。報酬の支給については、委員会運営事務とまとめて評価することが妥当ではないかということで、担当事務局において平成24年度から一つの事務事業として評価することを検討しているところである。

(委員)

報酬の支払いについて、現金で支給しているようだが口座振替は検討していないのか。

(事務局)

3ヶ月に1度農業新聞の購読料を徴収することとなっており、徴収漏れのないよう支給時に差し引くため、現金での支給を続けているようだ。

(委員)

特にないが、滞りなく報酬の支払いを行っていただきたい。

(委員)

特にない。

(委員長)

月額報酬がいいのか、それとも日額費用弁償がいいのかは農業委員会に限らずというところだ。しかし、なぜ、委員長と委員で報酬額にこれだけの差があるのか疑問だ。委員長にこれだけの負担があるとは思えない。例えば、県内の委員長が集う会議があり、参加しなくてはいけないというのであれば、それこそ費用弁償になるだろう。

固定の月額報酬はいかなものかということについては、農業委員会法で縛りがないのであれば、財政再建の一つとして日額費用弁償を検討してもいいのではないか。

No. 37 [2420] 農業経営基盤強化促進事業

(委員)

事業の目的、内容は極めて重要だと思うが、この評価シートからは真剣さというものが伝わってこない。農業委員会ということではなくて、産業経済課と一元化を行い農業振興の根幹に関わる事業ということを明確にし、プランをもって仕事をしないといけない。活動実績の記述がないようではどうしようもない。

(委員)

農業者の高齢化が進んでいる中で、このままでは認定農業者は恐らく増えていかないと思う。現状を捉えた政策を行わないと、いくら耕作放棄地対策を実施しても放棄地は減少しないだろう。全体として産業経済課と連携して実施していただきたい。

(委員)

特にないが、情報を共有し農業者の掘り起こしを行うなど、農地の有効活用に努めてほしい。

(委員)

事業の目的に耕作放棄地の解消、認定農業者へ農用地の利用権設定を促進することを設定しているのであれば、それを反映させた指標を設定していただきたい。逆に経常的な経費で指標を設定しないのであれば、目的を変える必要があると思う。

(委員長)

この評価シートを見る限り、成果指標や指標設定の考え方など、評価シートを作らなければならぬから作ったというようにしか見えない。農業委員会に委ねて様々な事業を行うときの事務を担当しているだけという印象だ。これが外部評価に相応しいかどうかというところは疑問である。

(事務局)

補足説明ということで説明させていただく。来年度から、農業委員会、産業経済課農政部門、JA指導部門、県指導員等が同じ事務所で連携した業務を行う農業マネジメントセンターが設置される予定である。

No. 38 議会運営事業

(委員)

所属長の課題認識からすると、所属長が非常にストレスを溜めているという印象だ。単純に事業費を議員数で割ると1人あたり780万円程度になる。この金額が他の同規模の自治体と比較してどうなのかというところが気になる。

(事務局)

資料を持ち合わせていないのでお答えできないが、平成22年度決算額と比較して平成23年度決算額が6,000万円程度増加しているのは、議員年金制度が平成23年度に廃止になったことに伴い、一時金の負担金として共済組合へ拠出しているためである。

(委員)

議会運営に関することなので、税金の無駄遣いにならないように適切に運営していただきたい。

(委員)

議会改革特別委員会が設置されて活動されているが、議員定数や政務調査費の領収書など成果は出ているのか。

(事務局)

議会改革特別委員会の成果としては、議員定数が平成20年6月に1名減となって、現在も引き続き検討をしているようだ。

(委員)

この評価シートを見る限り、非常に議員としての質に問題があるのではないかと感じる。事務局でこれだけ問題意識を持っているのに、議員改革特別委員会では議員研修にしても検討していないのか。研修というのは勉強することであるので、市に貢献できる研修としてほしい。政務調査費に関しても、1ヶ月あたり1万円支給されていて、勉強するためには必要だということだが、とても勉強しているようには見えない。年間12万円もあるのだから、研修費はここから支出すべきではないか。そのための調査費だと思う。こういうところを特別委員会では議論していただきたい。ただ支給されるから使うでは、大切な税金をどう考えているのかというところだ。担当職員が問題意識を持っているのであるから、議員もよく考える必要があると思う。

(委員)

昨年も申し上げたが、これだけITが普及している時代に、視察が本当に必要なのかどうか真剣に考えていただきたい。現地視察がどうしても必要なテーマがあるのであれば、それに特化した研修としていただきたい。視察研修を行った成果発表も広報等を通じて、市民に報告をしてほしい。

(委員長)

言えきりが無いが、政務調査費の使い道は大半がパソコン購入である。毎年必要なのだろうか。行政視察のあり方について、職員が1名随行しているようだが、議員だけの視察にならないといけないだろう。なぜ職員が随行しなくてはいけないのかよく分からない。市民との意見交換会では、様々な意見が出たようだが、少なくとも定数に関しては早急に結論を出し、市民に公表する必要があると事務局で課題認識されているのであれば、それをそのまま議会へ伝えていただきたい。行政視察を行う必然性については、原点に返って考えるべきで、もう少し議会の活動それ自体が市民のみなさんによく分かるような仕組みにしていきたい。

№ 39 小学校パソコン教室運営事業

№ 40 中学校パソコン教室運営事業

(委員)

中学校用と小学校用で事業費単価が違う、つまりパソコン1台あたりの単価が違うと認識するが、なにか理由があるのか。

(事務局)

ソフトウェア込みの金額となるので、インストールされているソフトウェアの違いかもしれないが、詳細については把握していない。

(委員)

確か目標値は文部科学省が定めた目標値であったと思うが、学校によって目標値が違っていいと思う。生徒数、事業数、スケジュール等を考慮した最適台数を導入するということに方針を切り替えていただきたい。

(事務局)

昨年度も審議していただいている事業であり、国のIT新改革戦略での目標数値を伊予市バージョンに読み替える必要があるのではないかという意見を頂いていた。それを受け、独自要件を加味し、継続して検討を行うこととしているようだ。その経緯が分かる評価シートとなっていると思う。

(委員)

授業中に1人1台使えればいいわけで、それを独自要件とすることは問題ないと思う。あとは指導力を発揮し、児童、生徒に対してしっかりと指導ができればいいと思う。

(委員)

現状に沿って実施していただけるものだと思う。パソコンは公立の学校全てに配備しているのか。

(事務局)

平成23年度からはすべてリース契約で配備している。5年～6年のリースである。

(委員)

職員分は達成済みということだが、指導者も含めてということか。

(事務局)

教職員のものであると聞いている。

(委員)

パソコンの指導者となれる教職員であれば、指導者としての給料も含まれていると思うので、生徒に負けないようにしっかりと指導をお願いしたい。

(委員)

県の教育委員会もリース契約にしていると聞いている。それに倣ってということで結構だと思う。廃棄処理等の経費を考えても有利であるということで良いと思う。

(委員長)

リース期間の長短はあるが、基本OSも変化が激しいので6年は少し長い感じはする。独自要件を加味し継続して検討を行うということだが、その独自要件がどの程度綿密であるかという

ころだ。場合によっては、学校側が考えているよりも児童、生徒のほうが進んでいることもあるだろう。指導内容の質の低下をきたさないようにしないといけないと思う。

(2) 次回の委員会

① 日程

第6回の委員会は、平成24年9月12日（水）18時30分から

(3) その他

① 日程の追加について

第9回目の委員会を追加する。

平成24年10月31日（水）18時30分から

② 平成24年度行政評価 評価対象外事務事業について

資料を基に評価対象外事務事業について説明を行った。

平成24年度 評価対象外事務事業106件（当初予算分）

3 閉会